

産業活動状況

(国民経済研究協会調、加重算術平均)

産業名	昭和十一年		昭和二十一年		昭和二十二年	
	十月	十二月	十月	十二月	十月	十二月
総合指数	100	100	100	100	100	100
製造工業	100	100	100	100	100	100
織維工業	100	100	100	100	100	100
化学工業	100	100	100	100	100	100
鉄鋼工業	100	100	100	100	100	100
機械工業	100	100	100	100	100	100
窯業	100	100	100	100	100	100
製造食品工業	100	100	100	100	100	100
鋳業	100	100	100	100	100	100
非鉄金属精錬業	100	100	100	100	100	100
石油	100	100	100	100	100	100
石炭	100	100	100	100	100	100
電力	100	100	100	100	100	100
瓦斯	100	100	100	100	100	100
消費財平均指数	100	100	100	100	100	100
生産財平均指数	100	100	100	100	100	100

国民所得と財政支出

昭和22・5・1

(一)

今年度予算は国庫収支の上では一応均衡を示し、その意味に於て健全財政と謳われているが、国民経済全体の立場から見てこの財政支出は果して均衡且つ健全なものと呼し得るであろうか。米国の前商務長官ヘンリー・ウォーレスはその著

「六千万人の雇傭」に於て、単なる政府の歳出入のみならず国民の凡ゆる部分が年々消費する凡ゆるものを含めた国民経済全体としての予算、いわゆる国民予算なる概念を設け、年々の国民総生産額に対応して国民所得の消費面を構成する政府消費(財政支出)、個人消費、企業消費(資本形成)の三者を適当な比率で組合せ、以て完全雇傭実現のための国民生産を確保し、経済全体の活潑な発展を図るべきことを説いているが、財政支出は国民所得の消費面の一部を構成するものとして、この国民予算の観点から更に検討を加える必要がある。

今年度の予算純計は二、三三〇億円、一般会計のみでも一、一四五億円に上り、金融再建補償金としての交付公債一〇〇億円を控除すれば一、〇四五億円が

一応政府によつて財貨、労務の購買に充てられることとなる。仮りに今年度の国民所得を五千億と見れば政府消費はその二〇%、四千億とすれば二五%に相当し、これに今年度より著増の傾向に在る地方財政支出を加えれば、政府消費が国民所得中に占める割合は更に大きくなるものと見られる。かゝる政府消費の増大は国民所得の他の二つの部分、即ち個人消費及び資本形成を圧迫せずにおかなく、現下の我国に於て資本形成は経済再建のために極めて重要な意味を持ち、個人消費もまた国民の最低生活水準確保の点から見て著しく圧縮することは困難とすれば、こゝに巨額の財政支出が加わるとは、戦争の結果著しく減少している国民所得(国民総生産)の上に政府と企業と個人のそれぞれ絶対的な意味を持つ消費が競合することとなり、必然的に物価高騰、インフレ激化を招来するのみならず、資本形成はほとんど困難となり、現在同様蓄積資本の喰込みを続ける可能性は頗る大きくなる。

財政支出が国民所得中に占める割合は果してどの程度を以て妥当とし、且又それは国民経済に如何なる影響を及ぼすものであろうか。

(11)

いま戦前の各国に於ける国民所得と財政支出の関係について見ると、一九二九年より一九三八年に至る間に、一般的に財政支出は逐年増加の傾向を示し、殊に国際関係が険悪化を示せる一九三六年以降は勿論、それ以前の不況時代に於てすらこれが減少の傾向は見られない。かゝる財政支出増加の原因は

- (イ) 不況期に於ける国民生活保証のための社会事業費
- (ロ) 不況打開を目標とする失業救済及び公共土木工事費
- (ハ) 国際関係緊迫化に伴う再軍備費

等の増加に求めることができよう。

一方国民所得は不況期に於て若干の減少を免れ得なかつたものゝその後逐次増加するに至り、これと共に財政支出は更に増加を示して、財政支出が国民所得中に占むる割合は一九二九年以降増加の一途を辿つてゐる。その比率は比較的低い

米、英及びカナダ、比較的高いフランス及びハンガリーを例外とすれば通常二〇%前後で、我が国の場合は一九二九年一五%、三三年二〇%、三六年一七%の数字を示している。

国民所得中の財政支出の比率

国名	一九二九年	一九三三年	一九三六年	一九三七年	一九三八年
米 国	四・五%	二%	三%	二%	一五%
英 国	一八	三	一九	一八	一
ド イ ツ	二	三	三	一	一
フ ラ ン ス	一九	二六	二六	二九・五	(二八)
ベルギー	一八	三	一	三	一
スエーデン	二〇	二五	二五	三	一
ノルウェー	一六	一八	一七・五	二〇	二
ハンガリー	二五	三〇	三	三	一
カナダ	七	一四	一四	一三	一
オーストラリア	三	二五	二	一	(三)
日 本	一五	一九	二〇	二七	(四二―四三)

(註) 括弧内は推定計数

(国際連盟調査「世界経済概観」に拠る)

(12)

戦時中の状況に就ては米、英兩國以外は明らかでないが、戦争遂行のため財政支出は国民所得の過半を占めるに至り、個人消費は極度に圧縮されるが、しかも最低生活水準の確保は戦争の遂行そのものゝためにも必要で、政府消費の増大は結局資本形成の激減乃至は蓄積資本の喰込みを生ずるに至つてゐる。

米、英兩國の財政支出が国民所得中に占めた割合は左表の如く、戦争が最高潮に達した一九四三年には米國は四九・九%、英國は六二・七%と何れも最高の数字を示している。

国民所得中の財政支出(%)

米	1938年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年
米	1	18.1	17.2	23.1	41.2	49.9	49.1	41.9
英	1938年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年
英	17.2	24.7	52.0	61.4	59.5	62.7	60.5	55.7

財政支出の大部分は軍事消費で再生産過程に投せらるゝことなく消耗され、財政支出の過大から英国では一九四〇年以降蓄積資本の喰込みを生ずるに至り、龐大なる生産力を誇る米国に於てすら蓄積喰込みにまで至らなかつたものゝ、資本形成は逐次激減し、一九四一年に国民所得の一五・八%を占めたものが一九四四

年には僅か一・〇%がこれに宛てられてに過ぎない。尤もこれは民間企業の資本形成で、戦時中米、英両国とも財政支出の形で軍需工場設備擴張が行はれてきたことは注意を要する。

国民所得中の資本形成(%)

米	1938年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年
米	1	12.3	15.2	15.8	5.0	1.4	1.0	4.7
英	1938年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年
英	4.6	1.4	16.1	17.2	13.3	13.0	11.6	9.7

個人消費が最低を示したのは同じく一九四三年で米国では四八・七%、英国では四九・三%となつてゐるが、その実質的内容を見れば米国に於ては一九三九年の個人消費六一七億弗に対し七三四億弗(一九三九年価格基準)と一九%向上しているのに対し、英国では一九三八年の四、一五〇百万磅から四三年の三、二九二百万磅(一九三八年価格基準)と二一%切下げられて居り、コムバインド・プロダクション・ボードの発表によれば、ストック消費を含む一九四四年中の個人消費は米国では戦前に比し二二%増加せるに對し、英国では逆に二二%の減少を示している。最低生活水準の限界は国によつて異り、平常の生活水準が高度なる国に於ては切下の余地は相当残され、然らざる場合には切下の余地は尠いと見られるが、ともかく米、英に於て個人消費が国民所得の五〇%以下の例を示したことは注目すべきであらう。

(逆準月報に拠る)

英国の国民所得構成比率

米国の国民所得構成比率	政府支出				民間消費				資本形成			
	戦争	非戦争	合計	計	戦争	非戦争	合計	計	戦争	非戦争	合計	計
1938年	1.5	16.6	18.1	69.6	12.3	1938年	7.3	9.9	17.2	78.2	4.6	
39年	1.5	16.6	18.1	69.6	12.3	39年	15.3	9.5	24.8	73.8	1.4	
40年	1.5	16.6	18.1	69.6	12.3	40年	43.8	8.2	52.0	64.1	1.6	
41年	1.5	16.6	18.1	69.6	12.3	41年	54.0	7.4	61.4	55.8	1.7	

国民所得と財政支出

一九四二年	五二・五	七・〇	五九・五	五二・八	(一) 一二・三
一九四三年	五六・〇	六・七	六二・七	四九・三	(一) 一二・〇
一九四四年	五四・〇	六・五	六〇・五	五一・一	(一) 一一・六
一九四五年	四八・九	六・八	五五・七	五四・〇	(一) 九・七

(英政府白書に拠る)

(四)

ソ連に於ては生産擴張に重点を置き、国民所得中のほぼ三〇%を資本形成に振向け、驚異的な重工業の發展に成功した。

ソ連の国民所得構成比率

	資本形成	消費	全国所得
一九二九年	一九・四%	八〇・六%	一〇〇%
三一年	二八・一	七一・九	一〇〇
三二年	二六・九	七三・一	一〇〇
三七年	二七・一	七二・九	一〇〇
四二年	二七・七	七二・三	一〇〇

(滿鉄調査「ソ連邦の國民生活」に拠る)

これによると、ソ連の末期頃迄は消費が国民所得の大部分を占めていたが、第一次五ヶ年計画以来生産擴張のための資本蓄積に重点が置かれ、消費部分が圧縮されたことを示している。消費中財政支出の占むる割合は当該年度價格による国民所得が発表されないため不明であるが、巨額の国防費を中心とする国家行政費、文化、社会施設の如き国民の共同消費部分を差引けば、国民の個人消費が如何に切下げられたかは想像に難くない。かくの如き資本形成の強行はソ連の如き全体主義國家に於て始めて可能なるもので、米國に於ては国民所得中の資本形成は戦前一二・三%で、戦争の爲めに設備が大擴張せられた四一年に於ても一五・八%に止つてゐる。

米國の国民所得に於ける資本形成 (%)

一九三七年	三八年	三九年	四〇年	四一年	四二年
一三・二	九・五	一二・三	一五・二	一五・八	五・〇

(連年報に拠る)

(五)

国民所得の均衡せる構成はその与えられた環境及び目的によつて当然異つてくるが、ウォーレスは「六千万人の雇傭」の中で、六千万人の雇傭実現のための米國の国民所得を二千億弗と想定し、その構成比率の組合せとして次の五つの類型を挙げている。

	政府消費	個人消費	資本形成	計
一九二九年度型	一一・〇%	七一・〇%	一八・〇%	一〇〇%
政 府 型	三三・五	六〇・〇	七・五	一〇〇
企 業 型	一七・五	六五・〇	一七・五	一〇〇
消 費 者 型	一七・五	七〇・〇	一二・五	一〇〇
消費者企業型	一七・五	六七・五	一五・〇	一〇〇

ウォーレスはこのうち「政府型」は政府支出の過大から公債増発及び不健全財政に伴い、「一九二九年度型」は政府支出の過小なのに対して個人消費と資本形成が多額で、ブーム的不健全性を含むものとし、結局完全雇傭実現の「国民予算の「型」としては「消費者型」若しくは「消費者企業型」を最も適当としている。彼の場合は完全雇傭を目的として「国民予算の「型」が考えられているが、現下の我國に於てはインフレーション抑圧、經濟再建を中心に考えれば、國民の生活水準切下は必然的な要請であり、國民予算の「型」としてはウォーレスの所謂「政府型」が一応その目的に適うものといえよう。

国民所得に関する統計の不備から正確なる数字を得べくもないが、いま今年度の国民所得を極く大まかに見て四千億圓乃至五千億圓の間とすれば、此の國民所得は閣を考慮した物價騰貴を略々五〇倍と抑えて戦前價格の八〇億圓乃至一〇〇億圓に相当し、一九三六年の二三〇億圓に比し二三%乃至三八%の低下であり、工業生産が戦前の二五%乃至三〇%に低下している実情からすれば、國民所得の實質的低下は更に著しいものと見られる。戦時中より現在に亘る久しい耐乏生活に過去の蓄積も殆ど消耗している現在、國民の最低生活維持のためには個人消費のみでも國民所得の八〇乃至九〇%を占める必要があるとされ、最少限の政府支出及び資本形成を考慮すれば、國民予算の型は政府消費一五%、個人消費八〇%、

資本形成五%が略々適当であろう。然るに今年度予算が国民所得の二〇乃至二五%を占むるとせば政府消費と個人消費の二者のみで国民総生産を超過し、両者の競合がインフレーション激化を招来するは必然であるのみならず、生産再開のための資本形成もおぼつかない結果とならう。

敗戦国に於ける財政膨脹及び国民生活水準の切下は必然的な要請で、ハンガリーに於ては一九四六年度予算は国民所得の二〇%、四七年度には四〇%を占め、国民の生活水準を最低限度に圧縮したと伝えられているが、我が国の場合は前述せる如く生活水準は略々限界に達せんとしており、政治的社会的見地からして最低生活維持の線を現在より著しく低く定めることは困難と見られる。従つてこゝに巨額の財政支出が加われば国民所得は全部消費せられて、あまつさえ蓄積資本の喰込みを生ずるに至る。結局今年度予算は国庫収支の均衡にも拘らず、国民所得より見ればなほ過大で此の点よりする物価高騰の要因を含むものであり、敗戦国として財政縮減が困難であるとすれば、インフレーション阻止、資本形成のためには生活水準を更に極力引下げると共に外資導入を懇請することが絶対に必要なりとの結論に達せざるを得ない。(積山)

生産物賠償と我国経済

昭和22・7・1

(一) 生産物賠償に関する経緯

対日賠償問題の最近の動きとして、去る五月二十日極東委員会に於て生産物賠償方式の一部採用が決定せられた。之は連合国の対日賠償政策に於ける注目すべき転換であり、我国経済にも影響尠からざるものがある。依つて以下本問題に付き若干の考察を加えたい。

元来対日賠償の根本規定たる一九四五年七月二十六日附ポツダム宣言は、特に設備賠償と限定している訳ではない。しかしドイツの先例に徴し、又「降伏後の

生産物賠償と我国経済

日本に対する米国初期の政策」等に覗わるゝ米国側方針に照し、従来設備賠償のみが考慮されていた処、五月二十日極東委員会は日本からの賠償は生産物賠償をも併せ課すべき旨発表した。ワシントン五月二十日発U S I S電は之を次の如く述べている。

「日本からの賠償取立は次に記す物件の引渡(トランスファー)によつてこれを実施する。即ち、現在の日本の資本財(キャピタル・エクイブメント・エンド・フアシリティーズ)及び現に存在し又は将来製造される財貨にして極東委員会の設定した政策乃至は極東委員会の関係規定に従つて賠償目的に取立てるべきものと指定されたもの」

(二) 生産物賠償方式採用の理由

今回賠償の一部に生産物賠償方式が採用された理由は次の如く考えられる。

- (1) 設備賠償が実施途上ロス多く不経済なることをドイツの先例で体験せること(撤去設備の一八%しか利用出来なかつた)。
- (2) 中国、比島等は自国の物資不足緩和の爲生産物賠償を熱望して居り、米国も之等諸国に対する復興支援の立場から之を支持していること。
- (3) 東洋諸国の技術が低いため設備を取得するも、充分これを利用し得ざること。
- (4) 中国以外の諸国向設備賠償は徒に輸送費倒れとなること。

(三) 生産物賠償の形式

生産物賠償による場合、設備の所有権、原材料等に関し種々の組合せによる運営方式が考えられる。即ち、

- (1) 設備所有権を日本人に残し
 - (イ) 材料を日本側で調達する場合
 - (ロ) 材料を債権国側から供給する場合
 - (2) 設備所有権を債権国に移し
 - (イ) 材料を日本側で調達する場合
 - (ロ) 材料を債権国側から供給する場合
- が考えられる。